



令和6年5月15日(水)

# 東彼杵中だより

文責：校長 正尾 敏

第5号

## いじめ予防教室開催「いじめは絶対に許されない！」



13日(月)の6校時に長崎県弁護士会所属「大村さくら法律事務所」の古館悟弁護士をお招きし、「いじめ予防教室」を全校生徒を対象に実施しました。いじめに関しては、本校においても、「どの学校でも起こり得る」ということを、すべての教職員が共通に認識し、いじめ問題が起きた際には学校として組織的な対応ができるようにいじめ問題対策委員会を設置し、迅速な対応に取り組んでいるところです。

今回は、年度当初に生徒全員に「いじめは絶対に許されない」ということを弁護士の先生から、「人権問題」として生徒に話をさせていただきました。全校生徒が体育館に集合し、パワーポイントを使ってわかりやすく実際の事例を交えながら講義をしていただきました。みんな、まじめに話を聞いていました。

本校でもいじめ問題は大きな教育課題となっています。実際に私の耳にも生徒自身や保護者の皆様から、いじめがあつているとの声が入ってきます。最近ではSNSを使つたいじめ問題も学校が知らないところで起きてるように感じます。いじめ問題については、道徳の時間や学活等でも取り扱っていますが、同じことを説明するにも、教師と外部講師とでは生徒の受け止め方が違うということも実感しています。今回の弁護士による「いじめ予防教室」が実際にいじめをしている生徒や傍観している生徒の心を揺さぶるきっかけになることを期待しています。

## 部活動「地域移行」について

4月19日(金)のPTA総会の折に東彼杵町教育委員会、長崎県教育委員会の方々より、今後の東彼杵町の部活動地域移行の方針について、保護者の皆様を対象にお話をさせていただきました。県教育委員会からは学校保健課の久田先生に來校いただき、県内の動向についてわかりやすくお話をさせていただきました。急用で参加できなかった保護者の皆様に限定Youtubeでその時の様子を配信しますので、ご覧になってください。

アドレス <https://youtu.be/ZZYGkGHkTNO>

ゼロ



## 目指せ！ 駅伝初優勝！



毎朝、学校に出勤し、車を降りると、多くの生徒がグラウンドで体力増強のために走っている様子が見られます。本年度の学校方針は「徳・体・知」の順です。体育の時間や部活動を中心に、体力強化にも力を入れています。残念ながら、東彼杵中学校創設以来、未だに郡駅伝大会での優勝は男女ともに果たせていません。



今年度は陸上部の坂口監督と駅伝部として田出監督、そして山口貴裕コーチのもと、念願の初優勝を目指して精力的に取り組んでおります。きっと、10月1日にはこの成果が表れることを期待しています。

週末には中島くん、尾上くんが県の陸上競技選手権にも参加します。頑張ってください。

## 東彼杵中 学校教育目標

### 心豊かでたくましく、主体的に学ぶ生徒の育成